

寺院実態調査報告 III

千葉県東部および西部地方の寺院

——その現状と問題点——

久住謙是

(日蓮宗現代宗教研究所嘱託)

目次

はじめに

一、寺院とは——無住寺を考える——

(1) 無住寺の現状

(2) 寺院護持の問題

二、檀家——檀権ということ——

(1) 檀家の認識の問題

(2) 「おまかない」のよりよき発展

三、住職——教化のあり方——

(1) 教化の実状

(2) 教化活動の問題点

まとめ

はじめに

寺院実態調査は、今回、千葉県東部および西部宗務所管区で実施した。東部は山武郡大網白里町・香取郡多古町を中心に、一部は千葉市東部にわたる四十九カ寺を、五十九年十月に調査した。西部は、長生郡長柄町・長生村の十四カ寺を五十八年十一月に調査した。

千葉県は、日蓮聖人生誕の地であるとともに、歴史的に最も日蓮宗の伝道が行われてきた所であり、現在も県別で全国一の寺院数五六七カ寺、宗門寺院の一割以上を数える伝統的教化地域である。

千葉県は、古くは、南部は安房、北部は下総、その中間を上総といい、房総三国からなり、三三八kmの海岸線をもつ半島であるが、内陸は山や丘陵・平野など起伏に富み、南部と北部では地域性に大きな変化がある。首都が隣接した県として、臨海工業地帯や通勤圏のベッドタウン化などが顕著な北部に対して、南部は依然純農村的要素をとどめている。

千葉県東部宗務所管区の地域は、利根川以南の香取郡、銚子市を中心とする東総地区から東金市を中心とする山武郡市に至る、九十九里海岸に面した所で、香取、東総地区が旧下総とよばれ、山武郡市は旧上総に入る。西部宗務所管区の地域は、山武郡市の南側、茂原市を中心とする長生郡市および市原・木更津・君津・富津の各市など太平洋九十九里海岸から東京湾岸におよび、千葉県の中間に位置している、旧上総とよばれた地域である。

東京湾岸沿いの市原市・木更津市・袖ヶ浦町は京葉工業地帯の一面を形成し、都市化が著しく進んでいるところである。

千葉県は、前述の通り日蓮宗寺院が最も多く数えられる地方である。下総・上総両国は、日蓮聖人門下が、それぞれの時代に活躍して教勢を伸展させてきた、教団史上よく知られた所である。

今回調査した香取郡・山武郡の地域は、寺院数がとくに集中している。

門下の布教が、地域の人びとに受入れられて集落ごとに寺院が建てられ、村ぐるみ法華に帰依した地域である。それは、日連聖人以後の直孫弟や門流の教化活動が継続して活発に行われてきた地域であるといえる。調査地域の歴史的背景としての伝道史の一端をみても、法華経寺を本寺とする中山門流は、千葉胤貞の勢力下、下総千田荘への進出、下つて埴谷妙宣寺日英上人の教田開拓等、多く末寺がこの地に創立されたこと。六老僧日向上人の門流は、齊藤氏の外護による茂原市藻原寺、多古の妙光寺を拠点とした教勢の拡大と多くの末寺を擁したこと。日什門流の日泰上人は、酒井氏の外護により、長生・山武両郡にわたる七里四方を法華に帰依せしめ、上総十カ寺とよぶ有力寺院を核に、七里法華と知られる地域を形成したこと。

中世における宗門僧侶教育の場合は、この地域が中心であった。飯高（八日市場市）・中村（香取郡）・小西（山武郡）が十六世紀後半に成立、関東三檀林とよばれ、全国から負笈し多くの学僧・人材を輩出した。今日の法類・法縁とよばれるのは、ここに淵源している。

こうした史実を有する所が、調査対象の地域であり、上総七里法華とか、固まり法華とかよばれる土地と住民が法華に偏依して信仰を今日に継いできた。

これらの弘通地域が、その後どのように信仰が行われてきたのか、その一端を知ろうとするものである。

まず、調査地域を理解しておくために、客観的な社会環境を一瞥しておく必要がある。

調査地域の人口の推移（図1）を見ると、大網白里町・長生村の増加、多古町・長柄町の減少が認められるが、大きな変化はみられない。多古町・長柄町を例に（図2・3）年代順にみれば、昭和三十年代の都市への流入減少、四十年代以降に減少傾向を脱し、横ばいに近い微増減の状況である。人口動態の面から長柄町の場合を例（図4）でみると、自然増加・社会減少という変化は、都市への労働人口流出の結果であろう。

図1 調査地域人口動態

| 町村名 | 昭和45年 | 昭和55年 |
|-------|--------|--------|
| 多古町 | 17,367 | 17,133 |
| 大網白里町 | 21,939 | 25,802 |
| 長柄町 | 7,514 | 7,487 |
| 長生村 | 9,353 | 10,132 |

図2 人口・世帯数の推移（多古町）

各年10月1日現在

| 区分 年次 | 世帯数 | 人 口 | | | 1世帯当り の人口数 | 1 km ² 当り の人口密度 |
|----------|-------|--------|--------|--------|---------------|-------------------------------|
| | | 総 数 | 男 | 女 | | |
| 30 | 3,830 | 21,578 | 10,341 | 11,237 | 5.6 | 305.1 |
| 40 | 3,853 | 18,339 | 8,740 | 9,599 | 4.8 | 252.4 |
| 45 | 3,896 | 17,367 | 8,355 | 9,012 | 4.5 | 239.0 |
| 50 | 4,013 | 17,141 | 8,338 | 8,803 | 4.3 | 235.9 |
| 55 | 4,085 | 17,133 | 8,398 | 8,735 | 4.2 | 235.8 |
| 58 | 4,189 | 17,336 | 8,523 | 8,813 | 4.1 | 238.6 |

(資料：国勢調査、常住人口調査)

図3 長柄町人口・世帯数の推移

| 区 分 | 人 口 | | | 世 帯 数 | 1 世 帯 当り人口 |
|-----|--------|--------|--------|--------|---------------|
| | 計 | 男 | 女 | | |
| 50年 | 7,809人 | 3,846人 | 3,963人 | 1,750戸 | 4.5人 |
| 51 | 7,738 | 3,840 | 3,898 | 1,767 | 4.4 |
| 52 | 7,702 | 3,832 | 3,870 | 1,780 | 4.3 |
| 53 | 7,739 | 3,837 | 3,902 | 1,798 | 4.3 |
| 54 | 7,724 | 3,849 | 3,875 | 1,801 | 4.3 |
| 55 | 7,714 | 3,832 | 3,882 | 1,813 | 4.3 |
| 56 | 7,724 | 3,834 | 3,890 | 1,825 | 4.2 |
| 57 | 7,851 | 3,911 | 3,940 | 1,856 | 4.2 |
| 58 | 7,979 | 3,990 | 3,989 | 1,908 | 4.2 |
| 59 | 8,086 | 4,038 | 4,048 | 1,951 | 4.1 |

(資料：住民基本台帳)

産業別人口では、農家戸数・農業人口が主体で、この地域の産業構造をよく表わしている(図5・6)。多古町の農家人口は六六・八%、長柄町は五九・六%を占め、農業従事者による人口が過半数で、典型的な農村地帯であることが判明する。

しかし、内容的には、専業農家より兼業農家の増加、生活手段を農業以外に主体をおく第二種兼業農家の激増、農業従事者の高齢化が進んでいることは、他の地方と軌を一にするが、より以上、首都圏域に位置するゆえの影響は大であると思われる。

首都に隣接する千葉県は、昭和三十年代以降、東京湾岸地帯の工業化政策の推進や首都圏域の都市化による流入人口の急増化に拍車がかかり、四十年代に入って倍増化するという県北部、東京湾岸地域の都市化、成田空港の開港、通勤圏の人口増加など、急激な変化が極めて近い距離に及んできている。

この調査地域は、同心円の首都圏五〇km〜七〇kmの圏内にありながら、現在のところ二次・三次産業、都市化、脱農業といった影響は直接ない。したがって、社会増人口の流入率も低く、人口動態・産業構造の面からも大きな都市化現象は認められない。依然として一次産業、農業経営主体の地域であるといえるであろう。

しかし、若年労働者の農業離れ、近隣都市への通勤者の増加、都市への移住、産業誘致地域振興策、住宅土地利用、都市近郊型農業への移行など、都市化環境へと除々に進みつつあり、この地域にも変化の初象が認められてきたところである。

現在、目に入るこの地域景観は、緑豊かな丘陵、畑地と杉の造林、その下に広がる低地の田園風景、屋敷森を背にした瓦屋根の重厚な農家の棟が点在する。どこにも見られる豊かな純農村のたたずまいは、ここが首都圏域にあることすら忘れさせる。

寺院は、こうした集落の比較的景勝の場所に、集落ごとに建てられている。

図4 人口動態（長柄町）

（単位：人）

| 区 分 | 自然 動 態 | | | 社 会 動 態 | | | 人口増 |
|-----|--------|-----|-----|---------|-----|-----|-----|
| | 出 生 | 死 亡 | 自然増 | 転 入 | 転 出 | 社会増 | |
| 49年 | 105 | 63 | 42 | 315 | 298 | 17 | 59 |
| 50 | 114 | 79 | 35 | 234 | 303 | △69 | △34 |
| 51 | 83 | 77 | 6 | 225 | 302 | △77 | △71 |
| 52 | 85 | 68 | 17 | 224 | 267 | △43 | △26 |
| 53 | 95 | 59 | 36 | 294 | 293 | 1 | 37 |
| 54 | 101 | 74 | 27 | 248 | 287 | △39 | △12 |
| 55 | 53 | 77 | △24 | 241 | 232 | 9 | △15 |
| 56 | 106 | 70 | 36 | 231 | 258 | △27 | 9 |
| 57 | 87 | 60 | 27 | 321 | 213 | 108 | 135 |
| 58 | 113 | 85 | 28 | 354 | 272 | 82 | 110 |
| 59 | 85 | 73 | 12 | 308 | 236 | 72 | 84 |

図5 農家数及び農家人口（多古町）

（単位：戸、人）

| 年 | 総農 家数 | 専 業 | 兼 業 | | 農 家 人 口 | 農 家 に 事 務 した人 | 農 業・ 兼業に 事 務 した人 | 兼 業に 事 務 した人 | 農 業・ 兼業に 事 務 しない人 | 15歳未 満の人 |
|----|----------|--------|-------|-------|------------|---------------------|------------------------|-----------------|-------------------------|-------------|
| | | | 一 種 | 二 種 | | | | | | |
| 54 | 2,497 | 463 | 1,092 | 942 | 11,771 | 3,573 | 3,124 | 869 | 1,932 | 2,273 |
| 55 | 2,478 | 443 | 1,025 | 1,010 | 11,724 | 3,472 | 3,093 | 1,020 | 1,938 | 2,201 |
| 56 | 2,457 | 421 | 735 | 1,301 | 11,637 | 3,376 | 3,184 | 1,000 | 1,929 | 2,148 |
| 57 | 2,452 | 407 | 678 | 1,367 | 11,598 | 3,260 | 3,216 | 1,036 | 1,960 | 2,126 |
| 58 | 2,443 | 408 | 611 | 1,424 | 11,561 | 3,167 | 3,193 | 1,114 | 1,964 | 2,123 |

（資料：農業基本調査・世界農林業センサス）

図6 農家戸数・人口及び農業従事者（長柄町） 各年2月1日現在

| 区 分 | 農家戸数 | | 専 業 | 兼 業 | | 農 家 人 口 | | | 15歳 | 16歳 | 農 業 従事者 | |
|-----|-------|-------|-----|-------|-----|---------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|
| | 総数 | 農家率 | | 計 | 第1種 | 第2種 | 計 | 男 | 女 | 以下 | | 以上 |
| 50年 | 1,203 | 68.7% | 108 | 1,095 | 505 | 590 | 5,633 | 2,727 | 2,906 | 1,094 | 4,539 | 2,985 |
| 51 | 1,196 | 68.0 | 108 | 1,088 | 565 | 523 | 5,557 | 2,711 | 2,846 | 1,068 | 4,489 | 2,713 |
| 52 | 1,182 | 66.4 | 101 | 1,081 | 516 | 565 | 5,479 | 2,684 | 2,795 | 1,031 | 4,448 | 2,875 |
| 53 | 1,156 | 64.3 | 94 | 1,062 | 493 | 569 | 5,340 | 2,621 | 2,719 | 986 | 4,354 | 2,799 |
| 54 | 1,130 | 62.7 | 94 | 1,036 | 351 | 685 | 5,241 | 2,580 | 2,661 | 958 | 4,283 | 2,769 |
| 55 | 1,140 | 62.9 | 100 | 1,040 | 354 | 686 | 5,237 | 2,586 | 2,651 | 921 | 4,316 | 2,631 |
| 56 | 1,112 | 60.9 | 95 | 1,017 | 187 | 830 | 5,117 | 2,529 | 2,588 | 894 | 4,223 | 2,688 |
| 57 | 1,090 | 58.7 | 106 | 984 | 140 | 844 | 5,035 | 2,499 | 2,536 | 867 | 4,168 | 2,667 |
| 58 | 1,076 | 57.7 | 98 | 978 | 108 | 870 | 4,991 | 2,495 | 2,496 | 879 | 4,112 | 2,707 |
| 59 | 1,030 | 53.7 | 80 | 950 | 94 | 856 | 4,822 | 2,427 | 2,395 | 865 | 3,957 | 2,611 |

（資料：農業基本調査・農業センサス）

今回調査した実態調査内容は、以前と同様である。すでに調査してきた山梨・福井・島根の各県、北海道東部など、一連の過疎問題とはまた異ったかたちで問題が提示されているように思われる。

以下、短期間の調査ではあるが、現状を紹介しつつ、問題の所在の一端を考察した。

一、寺院とは——無住寺を考える——

(1) 無住寺の現状

A 寺 無住寺の曲型「堂庫裡寺」(大網白里町)

杉木立の参道、朱色の三門をくぐると、比較的新しく建った間口三間と奥行二間、横長の一見俗宅風、八畳三間で、中央が内陣、右が客間、左が庫裡の間取りである。これを、本堂と客殿・庫裡をセットにした一棟建てということで、「堂庫裡」とよんでいる。

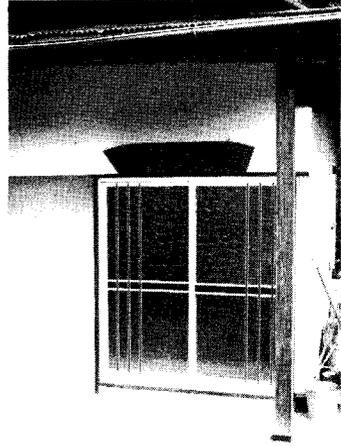
A 寺のほか、調査地区の無住寺に数多く見られた。古い建物から、新しく再建されたものまで、間取りの広狭の差はあれ、堂庫裡構造である。住職が居ない寺の構造といえようか。無住寺が、住職常任となるためには、寺の建物に問題があるであろう。堂庫裡の無住寺は、今後も、この状態が続くことを既成化しているかにみえる。

B 寺 公民館になった寺(大網白里町)

地元の坊さんも知らない寺、それを尋ね当てた。地元で、その寺院名も忘れられている。村の寺なら、この先の公民館だと教えられた。三間と六間位あるうか、立派な建物が道路添いにあった。しかし、入口の上に「公民館」と扁額があるのみで、寺とわかるものは何もない。裏に歴代人墓と、丘の中腹に檀家墓域があった。たしかに寺である。隣りの農家で尋ねると、宗教活動は、年一回の施餓鬼法要と、毎月、数人の老人が題目講を営み、御本尊は押入棚に



A 寺



B寺

安置してあるということであった。日常、公民館活動の場所に利用され、管理は区長（村長）のもとに置かれ、寺院の役員の存在、運営ということは、聞かれなかった。区長すなわち村の寺役員なのかもしれない。しかし、地域寺院間、檀信徒の横の交流も途絶えた存在といえよう。

C寺 本堂

崩壊後小屋が
建った寺（大

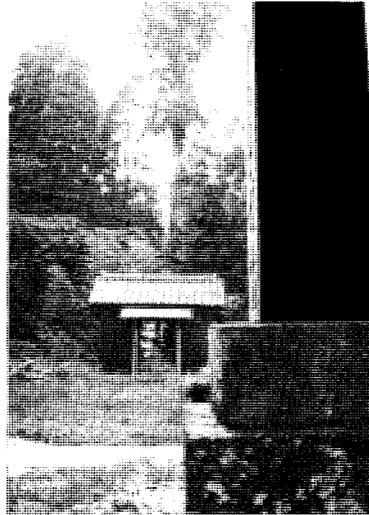
網白里町）

広々とした田んぼの前に、南東を正面に長い参道、名木・大木の緑に囲まれた境内、すばらしいの一言に尽きる。その真ん中に、間口二間、奥行一・五間、三坪の建物がある。中には、旧本堂内に安置されていたとみられる仏像群・諸尊が安置されているというより、ばらばらに収納されている。参拝する御堂でなく、仏

像を納める物置小屋というべきか。その建物に行く間、雑草が繁り、境内も手入れされていない。C寺は消失して収納小屋だけがとどめられている。景勝の環境ゆえ、一層、淋しさを加えていた。

D寺 寺は消滅して共同施設が建っている（多古町）

鉄筋コンクリート造り、真新しい純白のモダンな建物、入口に「多古町〇〇共同利用施設」とプレートが付けられ、「昭和五十八年六月、この共同利用施設は成田空港騒音防止法による成田空港事業団からの補助事業です」とある。



C寺

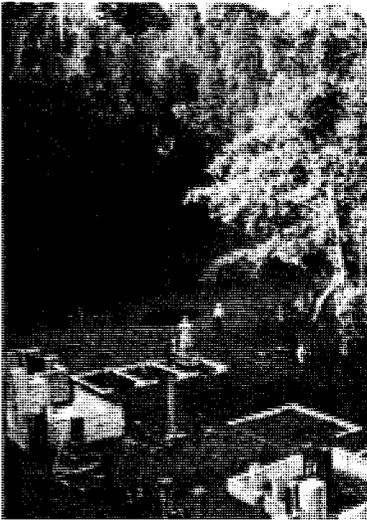
潰れてしまったD寺、再建されず、その跡地に、成田空港開発に伴う周辺地域への保証補助事業が、町によって、潰滅した寺院跡に建てられたのである。本堂にすり替って公共施設が建った。ここでも、B寺と同様、伝統的な宗教活動施設が、地域の公共活動の場にとって変った。ここがD寺であることは、空地の片隅にある題目宝塔と、柱に掛けられたつり鐘が、それを証明するのみで、宗教学人D寺は、形の上では無となった。D寺の本尊は代務をつとめる某寺に移っている。

E寺 堂宇滅失、墓地のみ残る（大網白里町）

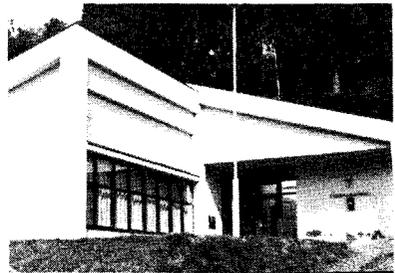
上総十カ寺の一つとよぶ有力寺院に近く、その末寺であるE寺、明治二年房総三国、常陸を管轄地とした宮谷県庁舎跡と伝えている。十五段の石段を昇ると丘の中腹に二百坪位あるうか、寺院跡地がある。左奥には、檀家墓地があり、新しい立派な新墓地を見ると、堂宇の無い寺院と広がっている墓域、アンバランスな光景ではある。建物は無くとも檀家が増えているということであろうか。近日、境内の草刈、周囲の竹やぶや立木を伐採、清掃した様子で跡地がよく管理されていた。もともと、檀林の寄宿舎として利用されてきた支院で、無住寺であったと思われる。

F寺 竹やぶとなり跡形なし（多古町）

「今、ここに寺があるんだって、本当ですか。それは昔のことですよ。ええ！ 住職さんが居るんだって、驚きましたねえ。……寺の名前、何と言ったっけ。忘れちゃいました



E寺



D寺

……」。寺の前の農家の主婦に、F寺の様子を尋ねると、こんな言葉が返ってきた。昭和四十七年、御堂が潰れ、中から白骨が見つかったので、気味悪いから、壊し燃やしてしまい、檀家は他の寺へ移ったという。寺院跡は、竹やぶの繁りにまかせ、うす暗く、中に踏み込むこともできない放置された状態である。本当にこの所に寺があつたのだろうかと思わせる、何もないF寺である。

その他の寺々

G寺(多古町)は、中古の農協建物を譲り受けて八十万円で本堂再建、住職と檀家とが折半して費用を出し合つた。

H寺(多古町)は、何十年來、戸板が無く戸締りしたことがなく、裏側の屋根は穴があき、荒廃にまかせてある。

I寺(長柄町)は、近年無住化した寺で、伐採しない樹木に覆われ湿気で腐蝕を早め、電灯も切られている。

J寺(長生村)は、境内と寺有地二四〇〇坪、本堂だけで庫裡がない。無住寺であることを檀家が望んでいる。

K寺(長柄町)は、本堂再建というより、公民館利用のためといつてよい。境内にジャンダルジムやブランコなどの遊具施設が併設されている。

(2) 寺院護持の問題

前節で無住寺の現状を紹介した。特に実感した、顕著な事例を選び記述した。

この現状は、一地区の問題でなく、宗門の伝道拠点であるべき寺院とは何か、住職と檀家、信仰のあり方に大きな



H寺



F寺

図7 西部管内 (111人)

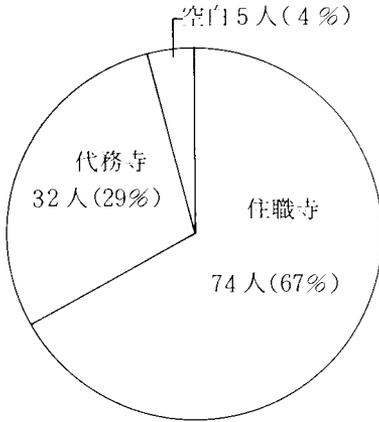
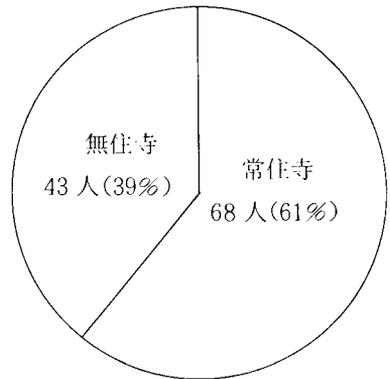
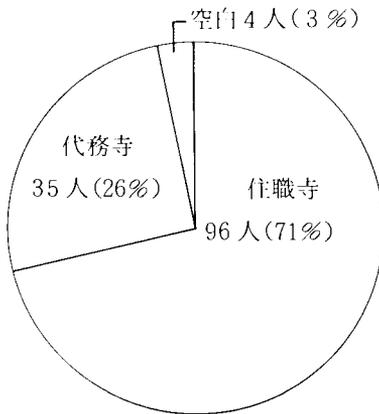


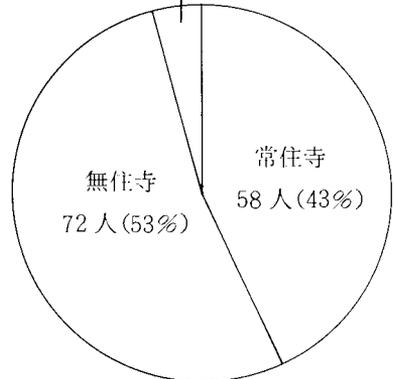
図8 西部管内 (111人)



東部管内 (135人)



東部管内 (135人)



問題を提起したであろうと考えられる。

すでに調査してきた過疎地域の無住寺問題は、あきらかに異っている。

ここで、収集した統計をもとに、調査地区の無住寺の背景、問題の所在を考えてみることにする。

まず、住職寺と代務寺（『昭和五十八年度日蓮宗寺院名簿』に依る）、常住寺と無住寺の比率をみると（図7・8）、代務寺は西部二九%、東部二六%、三〜四カ寺の内一カ寺が代務寺である。さらに無住寺（一日二十四時間、教師が寺に生活していないことを指す。したがって、寺に住みつ、勤務している教師は除いている）は、東部五三%、西部三九%となり、代務寺とそして住職寺の中に、無住寺に墮している寺院が多いことが判明する。東部は半数以上が、無住寺の状況である。西部も地域的には東部と同様であるが、東京湾岸に広がった地区を含むために東部より低率に止まっていると思われる。

全国平均の一〇・二%から見ると、突出して無住寺院が多く、寺院が正常に護持されていない状況である。とくに、調査地区は、さらに高い比率を示し、長柄町を例にあげれば、六七%に達し、寺院すなわち無住寺の観がある。

寺院の建物の維持・管理の方法についてみると、東部地区八十二カ寺調査資料をもとに、護持費の出し方を見ると（図9）、護持会が二三%、結成率が悪い。布施収入、そのつど寄付の割合が高い、言いかえれば、布施収入に依りながら、高額出費のときは、檀家割当制を行う。これでは日常の恒常に護持を進めてゆくには負担が重い。山梨県早川町の高い護持会結成率と対象的である。

その結果として、建物が維持できるのかどうかである。（図10）無回答の多い中で、答えを出しているうち、維持できると、維持できないとするものが同率の二七%、さらに将来維持できるとするものより、将来維持できないとするものが高くなっている。現状維持の困難、将来はさらに困難度が増す答えである。

この数値から、寺院存続の危機的状況にあることがよみ取れる。

図9 千葉東部（調査寺院82カ寺）

寺院護持費（建物維持管理費）

（重複あり）

| 項 目 | 寺 院 数 | % |
|-----------|-------|----|
| 1. 護持会から | 19 | 23 |
| 2. 布施収入から | 18 | 22 |
| 3. その都度寄付 | 25 | 31 |
| 4. その他 | 6 | 7 |
| 5. 無解答 | 14 | 17 |

図10 千葉東部（調査寺院82カ寺）

寺院建物維持の問題（重複あり）

| 項 目 | 寺 院 数 | % |
|-------------|-------|----|
| 1. 維持できる | 22 | 27 |
| 2. 維持できない | 22 | 27 |
| 3. 将来維持できる | 4 | 5 |
| 4. 将来維持できない | 7 | 9 |
| 5. 無解答 | 16 | 20 |

図11 千葉東部（調査寺院135カ寺）

檀家数別寺院（解答85、無・不明50）

| 檀 家 数 | 寺 院 数 | % |
|---------|-------|------|
| 0～10 | 11 | 13 |
| 11～30 | 17 | 20 |
| 31～50 | 20 | 24 |
| 51～100 | 23 | 26 |
| 101～200 | 6 | 7 |
| 201～500 | 6 | 8 |
| 501以上 | 2 | 2 |
| 合 計 | 85 | 100% |

因みに、本地区寺院の檀家数は、どうであろうか。(図11)五十戸以下が五七%、過半数の寺院が占め、百戸以下の寺院は、実に八三%に達している。ほとんどの寺院が檀家数においては小規模であり、寺院の維持・運営のきびしさ、無住寺に陥っている現状は、充分予想されるところであろう。檀家数の多寡をもって寺院護持の困難を論ずるべきでない。小数でも住職の教化活動にあるとする意見もあろう。当然である。

しかし、檀家により寺院が維持されている現状においては、数の多少が影響することはいうまでもないことである。昭和五十七年十月、現宗研が行った無住寺院調査では、全国に五三八カ寺、約一割の宗門寺院が無住であることが判明して、伝道宗門の拠点である寺院に機能停止、宗教的不活動状態にあることが、少なからず憂慮される問題として認識された。

今回の調査地区は、そのもつともきびしい状況に置かれている一地域であると断定することができる。

無住寺は、一般に檀家の管理により、整備され、破損、老朽したところは修復され、盆の法要や月並のお題目講が行われているのが、本地区でも一般的である。

一方、前節で紹介した事例のように、何らかの理由で放置されると、老朽化を早め、破損が進み、荒廃させてしまう。倒壊によって縮小されて建て替え小屋に化したり、朽ちたまま消失してしまったり、他の公共施設が建ってしまったり、寺院としての存在を現実失って、名称のみ日蓮宗寺院名簿に載っている幻の寺院が、宗門と僧侶世界のみ生きているという奇妙にして何とも信じ難い状況に陥っているのである。

調査の結果、無住寺には三形態があるように思われる。

一、本来無住寺である。寺院関係では、本寺の末寺(支院)で、本寺住職が代務住職を続けているもので、もともと住職は置かない隠居寺的存在、檀家の側では、小さな村五軒十軒の檀家数で、墓域に併設され御堂と称すべき寺院で、住職が住まない寺院である。

二、農地解放によつて農地を失つた寺院。この形に属する寺院は深刻である。寺院の經濟基盤を失い、もともと、檀家の力で菩提寺を守るといふ意識は、一部の旧地主層に限られていたため、旧地主の没落、無力化と共に、一般檀家の寄付、護持の念が徹底されず、維持困難を招き、建物の荒廃と無住寺を招いている例、昔は何十俵の米があがつたという小作米のあがり懐しむ寺の疲弊は著しいものがある。

三、住職の寺院放棄と法縁関係のゆえの無住寺がある。住職常住が可能と思われる。努力によつて活動できる寺院が、都市へ教会を持つなどして、住職寺を肩書を持つセカンドハウスのに考えて、護寺を怠り、檀家と接する機会を持たず、徒らに荒れさせている。

また、法縁関係が住職として有能な人材を送りこめない状況を作っている。無住寺をつくり出すことに、住職や法縁が手助けしているといえるのである。

以上、一の問題は代務住職であり無住寺が今後も続くと思われ、慣習として今日に至つており、このような無住寺の存在を、制度的に容認し認証してゆく必要がある。一方、二、農地解放後、經濟的に建ちなおれない疲弊した寺院、三、宗門、教師の側の時機と環境に適應した教化努力の欠如が課題と思われる。

東部地区内寺院の半数以上が、教化の場である拠点を放棄し、無住寺で存在している。

しかし、そのおおかたは、不在ながら檀家への教化の糸をつなぎとめてはいるものの、少数の檀家の寺院護持組織の弱体、意識の問題により現在、将来も維持が困難であること、すでに護持を放棄、建物の解体が進み、完全に消失したもの、代替の公共施設が占有して事実上、宗教法人として停止してしまつている。宗門の書類にのみ生きて教勢の一端を担っている寺院ではあることを認識したのである。

二、檀家——檀権ということ——

(1) 檀家の認識の問題

- 1、「檀家まかない」といって、寺の維持は檀家がする。住職の生活費は自分で稼ぐ。
- 2、住職とは、寺に置いてやるもの、食わしてやるものだ。
- 3、布施を住職にわたす（包む）習慣がない。盆の供米だけでよい。
- 4、棚経に行くと、今日は（布施）出すのかときく。
- 5、この寺で生きぬくことは、喧嘩と酒と口論に強いこと、檀家に負けないこと。
- 6、年回忌法要、言わないと申込みがない。催促されればやる。
- 7、法事の布施、いかに値切るか、安くやったことが、檀家の自慢になる。
- 8、檀家が寺を食う。山の木を売り、土地を貸す。檀家の寺への出費を極力おさえる。
- 9、年回忌法要は、題目講で行う。講員のつけ届け、御馳走に金をかけ住職の布施を少なくする。老人の楽しみ会の一つ。
- 10、お葬式は坊主の商売、値切ればよい。寺まかない人が仲介する。
- 11、無住寺、坊さんに来られると困る。面倒みられない。
- 12、お題目講、寺は場所を貸すだけ、自分たちで行う。
- 13、年回忌、檀家のすることに住職も参加させてもらう。題目講の老人と同席、付届は住職も講員も等分、寺の席料を少し置く。
- 14、寺護持のため前向きな姿勢をと住職に兼職や出稼ぎをすすめる。

15、彼岸回向回りは檀家の申し合わせて何百円の布施、盆の棚経は布施なし、寺へ供米を届ける習慣。

16、頼母子講、寺は遊びにくるところ、暇つぶしのところ、寺にたかるところと心得える。

17、住職は寺の檀那という。めぐんでもらっても、寺に何も出さないしきたり。

18、布施とは、おぼしめし、気持を包む、少額でよい。

19、本堂だけで庫裡は造らない。坊さんに入りこまれては困る。住職は住まなくともよい。

20、強いことをいう住職はいらぬ、出ていってくれ。この寺はオレたちのものだ。

21、住職さん昔は住んでいた。今も住んでいてほしい。しかし、財政的に難しい。面倒みきれない。

22、住職さんは東京で生活しているが、本堂再建のとき半分の費用と奥さんが畳を寄付してくれた。金を注ぎこんでくれて有難い。

23、住職は、盆の法要だけに来て、あがりもの全部持つて行ってしまふ。寺の維持・管理は責任をもたない。

24、お会式のお供え物は、おまかないがとりしきる。住職とおまかないが折半する。

(2) 「おまかない」のよりよき発展

「おまかない」という語は、算分ではあるが、この地域特有の言葉であろう。その機能においては、どこの寺院にもみられる檀家総代の役割と働きである。「寺まかない」「檀家まかない」とか、敬称して「おまかない」ともよぶ。漢字には「賄」と書くと思われるが、聴き書で確認しなかった。『広辞苑』には、①整備すること、ととのえること、②食事などを調べて供すること、また、その人、まかないかた、③世話・給仕をすること、また、その人、とある。この意味から解すると、檀家の代表であり、先頭に立って菩提寺の維持・管理・運営を掌握し、住職とその家族の生活も面倒をみる。これによって寺院の護持、発展をもたらし、仏祖三宝給仕につとめる檀家のリーダーであるといえるであろう。

「人望の人、檀家の上下へだてなく尊敬され信頼がおかれる人」が就任する。一村（二集落）一カ寺が、たて前の地域では、「おまかない」は重要な役割を果たす。

農地解放前、寺院所有の田畑・山林があり、その小作料として納められた米が、寺院維持費と住職生活費に充てられるのが慣例であり、その米俵の数が、寺院経済の貧富を左右していた。

この米の分配権を握り、住職の生活を保証し、寺院の維持・修理を行う責任を担うのが、「おまかない」である。普通、米の半分は住職の生活費、半分は寺の維持費分「おまかない」預りとして檀家側が管理する。

住職である以上、寺での生活は一切面倒をみさせてもらう。そのかわり、檀家の葬儀・法要など用事が出来たときは、住職の責任において勤めていただきたい、という寺檀関係が、「おまかない」を核としてつくり上げられていた。言いかえれば、寺院経済は、檀家代表「おまかない」の管理下にある。

とくに、農地解放以前は、地主層と小作人の上下関係は厳然としてあり、「おまかない」は、勿論、檀家の地主層を代表する者であり、小作人檀家にとっては利害が相反する立場である。

寺院の護持協力、特別の事業出費などの寄付は、専ら地主層の檀家および商家や漁師の非檀家篤信に依るもので、小作人檀家は、寄付どころではなく、生活のきびしさ故に、むしろ、寺へ生活の援助を請わねばならない状況であった。菩提寺の住職は、「寺の檀那」、施しをしてくれる住職、地主層に位置する立場でもあった。

戦前の経済恐慌下で、凶作の年は、赤貧のどん底生活にあえぎ、娘の身売り話まであった。小作米や供米も納められず、お盆棚経の布施に、ゴボウやキュウリの輪切が紙に包んで置いてあったとも聞いた。

寺院は、米があり、生活と維持に困ることなく、布施寄付は地主檀家が賄い、小作人檀家は、法要儀式に参加、信仰にはげみこそすれ、寺院の護持、維持のための布施や寄付にはあづかり知らぬ、その習慣が無いに等しい状況であったといえる。

また、寺院間にも本寺と末寺の上下関係が、そのまま、檀家層にあらわれており、本寺の檀家になれる者は地主層であり、本寺とのつき合いができる経済的力が求められた。いきおい、末寺は納められる米も、檀家も少なく、小作人檀家が多かったので、本寺との格差にへだたりがあった。

戦後、農地解放令の施行は、当地区の寺院経済を根底から覆してしまった。寺有の田畑・山林の解放は、寺院経済の依つてたつ所を無くした。そればかりでなく、寺院を護持運営する「おまかない」を中心とする地主層が農地解放による没落、有力な護持者を失つたことのダブルパンチが、寺院存続の危機的状況を生み出した。

加えて、悔まれることは、旧小作人檀家の意識、寺はオレたちに恵んでくれても、こちらが布施するものではないという「寺の檀那」観から脱却せず、相変わらず、疲弊する寺院に対して菩提寺を護持する意識が稀薄であった。

旧地主と旧小作人とは、農地解放後も、依然として人間関係、地域習慣の中に残滓としてあり、そうした旧習にとられながら、旧地主層の寺院護持「おまかない」の機能は、働きつつも、経済的基盤のない寺院の衰退はあきらんである。

旧地主の低落と旧小作人の自営営農、いわば、社会的、経済的に平等の檀家となつた時点での共同して寺院護持につとめる意識の変革を適切に行うことができなかつた。その状態が、戦後の四十年を経た現時点でも、悪弊を引きづりながら来てしまつているといえないだろうか。

農地解放を契機に、寺院経済の破綻、建物の破損も修復できず、住職の生活もおびやかされ、「おまかない」による分配する糧もなく、建物の老朽化、住職不在、無住寺へとたどる過程は、檀家の信仰に基づいて菩提寺を守つてゆく寺檀の協力、とくに住職の教化指導が徹底せず、未曾有の敗戦という精神的混乱の中で無理であつたかもしれないが、気がついたときは、その時期を失つていた。

今日、(1)に認められるような悪弊が、ますます寺院を疲弊させる方向に向わしめてきたといえるであろう。

よりよき寺院護持をめざす「おまかない」が、檀家の経済の実権を握るために利用されたり、旧小作人の布施しない意識が根強く残存していたり、住職不在を幸いに無住寺を檀家や村（二集落）の集団私物化する傾向、信仰上より村活動の場へ転用、寺院の檀家管理から村管理へ移行、葬儀・法要のみ住職依頼、寺の運営管理権を檀家が行使するなど、本来の寺院活動を逸脱させている。これは、寺院を持続させ、布教・行学・儀式を営む上、大きな障害になるとが予想される。

冒頭の「おまかない」は、寺院が宗教活動を行う場、本尊を安置して礼拝と儀式を行い、布教と修行の道場として、よりよく活用できるようこれを保証し、檀家を進めて、リーダーシップを発揮する役割である。旧弊を捨て、復興と新しい寺づくりに、大きな期待がかけられている。

三、住職——教化のあり方——

(1) 教化の実状

- 1、住職専門でここに居れません。檀家だけでは食ってゆけない。役所へ勤めています。
- 2、ここで食っていかうとするには、たたくこと（修法祈禱）、信者をつくらねばだめだ。
- 3、檀家相手ではだめ、東京の信者回りで生活している。
- 4、住職だけれど、布教活動は東京、東京に教会を持って、住職寺へは、盆のときと葬儀のときだけ帰る。
- 5、寺族を寺に残し、住職だけ東京・県内外で法務を手伝う。生活のために不在もしかたない。
- 6、土地で布教しようものなら、檀家の取り合いになる。だから、他所へ出掛ける。
- 7、ここで坊主を通すには、自分の寺だけでは食ってゆけない。近所の無住寺の檀家も面倒みている。みんな住職

常住したら共倒れだ。

- 8、檀家への教化は放棄、あきらめ、期待なし、しかし少しづつ良くなってきた。
- 9、寺のこどもは、よそ者、坊主坊主といじめられたから、けっして跡継ぎになろうとしない。
- 10、老後を安穩にと、やっと住職権取得して住んだ直後、住職遷化、夫人居残って法務をつとめている。
- 11、新墓地を設け墓地永代使用の新檀家は、東京・埼玉・群馬方面、地元対象の新檀家は居ない。言いかえればつれない。
- 12、新興宗教に入った檀家は、菩提寺を大切にす。だから止めろといえない。
- 13、東京に住んで、名義だけの住職が多すぎる。だから、寺が荒れてしまっている。
- 14、東京の坊さんがいけない。名義あさりだけで、寺の維持を考えない。だから檀家の信頼がない。
- 15、先住が亡くなり、頼る人も無いので、庫裡に住まわしてもらっている。生活費は年金です。
- 16、この辺は、もともと檀林の寄宿舎、支院で、谷戸の集落ごとに建つ御堂だ。一般の寺院とは違う。住職が住むという寺ではない。無住寺が当然である。
- 17、お百姓さんも農耕機を使い本業並み、夫人も会社勤め、地域内無住寺の法要と他派の無住寺の法務もつとめ、兼業・兼職の無住寺群の中の常住住職もいる。
- 18、住職常住できる無住寺がある。若い有能な人材が住職を希望しても、法縁が違うために入れないで荒廃にまかせている。
- 19、実体のない寺、ペーパー住職権が、社会的地位、肩書に利用され、宗門の権利行使に利用されている。
- 20、この地で住職することを香取地獄という檀家教化のもっとも難しく苦勞の多いところだ。

(2) 教化活動の問題点

当地区の教化活動の伝統は、「はじめに」でふれた通りである。歴史的に法華流布のモデル地区とよばれるにふさわ

しいところである。

しかし、前章で考察した現状は、全国でもっとも多い寺院が、もっとも多く無住寺に陥っている状況を知ることができた。その原因をさぐる過程で、指導者である住職教師、まさしく教化者側の責任において問われなければならない問題が内在している。

当地は、七里法華という法華悉皆地域を形成した。しかし、踏査のあちこちで、「イヤイヤ法華」「真言法華」なる語を聞いた。真に法華への帰依改宗ではなく、為政者の強権によること、旧宗旨へのあこがれに似たものが、現在でも語り継がれてきていること、檀林が開かれた時代、全国から負笈した僧の中から、当地に還俗、土着した者が先祖になつている農家も多いと聞いた。こうした強制された信仰への反発、僧侶の非行・墮落と、親族・身内に持つ親近感、これが住職への親しみと共に、一方では、きびしさを要求する「坊主馴れ、坊主ずれ」した檀家の目が、伝統としてあるように思えてならない。一たび住職不信が顕在すると、「香取地獄」と称される住職泣かせの寺檀関係になる可能性がある。「喧嘩・酒・口論に強いこと」が住職の要件とは、まさしく檀家にどこから攻撃されても、すきを見せない僧侶像が尊敬と信頼をかち取るきびしさが、この地域に求められているのではなからうか。

農地解放は、寺院経済を根底からくつがえした。檀家数が少なくとも、基本財産から入る収入に支えられ、格別な布教を行わなくとも、「寺の檀那」として住職の座は保証された。

農地解放後、自営農業は、単作農業から現金収入の蔬菜・いちご・落花生など、高収入の集約的近郊農業に転換、農閑期の手間稼ぎ、土地売買などの収入に支えられ、檀家は豊かになった。反面、農地解放の打撃から立ち直る機会なく、寺は貧困になり、寺檀は逆転した。俗にいう食える寺（大寺）は住職常住できた。食えれば、ここまで荒れない。食えない寺（小寺）ゆえに、ここまで来てしまったといえなくもない。

こうした寺院の貧困が、無住寺を多くしている現状を認めないわけにはゆかない。しかし、後継者についてはどう

であろう。

図12をみると、後継者ありとするもの三四%（全国平均六四%）、調査八十二カ寺中、二十八カ寺にすぎない。大部分の寺院が後継住職者への不安を持っている。貧困寺ゆえに、坊主の子、よそ者と蔑視される地域性や、住職でありつつ、寺では生活しないため、子弟を育てる僧風の環境、出家の自覚を促す土壤がないこと、教化のきびしき、檀権の問題もあげられよう。

無住寺は、他所から実践の伴った教師の注入が望まれるところである。

無住寺は、さきの食えない寺ゆえばかりではない。住職教師のエゴに由来することも少なくない。無住寺が、荒行堂入行のため、住職権取得のため、教師である以上、被住職より住職資格を取っておきたいため、いづれ大寺の親を継ぐまでの間、名義だけ小寺住職になっておくため、東京で教会担任しているがどこかの寺院住職の肩書を持っている。このため、等々理由と動機はさまざまである。無住寺はこのような要求に応える住職名義貸し寺院になっている。この結果、実体のない寺、廃寺同然でもいいのである。宗教法人として住職資格が有効であればよいのである。資格名義に拘泥して、寺院の維持・復興に熱意なく、檀家への教化は行わず、法務も他の地元教師へ任せる、といったことが、寺院衰退を招き、「東京の坊主が寺を荒らす」となるのである。

また、教化面では、檀家教化をあきらめて、他の信者にのみ教化活動している住職や、日常の寺院の維持は檀家、盆会だけきて供えられた布施は全額持ち帰ってしまう住職、夏休み寺族の休暇にだけ利用する住職といった行為が、檀家への不信感を招いている例もある。

食えない寺にいるより、寺を出て都市に布教する、いわば出稼ぎ教師も少なくない。東京が最も多く、県内および埼玉・神奈川といった都市圏に教会・結社を設立している住職が多い。当然、住職寺は無住化、放置されることになる。

図12 千葉東部（調査寺院82カ寺）

住職後継者

| 項 目 | 寺 院 数 | % |
|----------|-------|-----|
| 1. 後継者 有 | 28 | 34 |
| 2. 後継者 無 | 40 | 49 |
| 3. 無解答 | 14 | 17 |
| 計 | 82 | 100 |

千葉東部（調査寺院82カ寺）

寺族の生活状況（重複あり）

| 項 目 | 寺 院 数 | % |
|-----------|-------|----|
| 1. 檀信徒布施 | 31 | 38 |
| 2. その他による | 44 | 54 |
| 3. 無解答 | 21 | 26 |

千葉東部（調査寺院82カ寺）

檀家の増減

| 項 目 | 寺 院 数 | % |
|---------|-------|----|
| 1. 増 加 | 6 | 8 |
| 2. 減 少 | 1 | 1 |
| 3. 増減なし | 1 | 1 |
| 4. 無解答 | 74 | 90 |

千葉東部（調査寺院82カ寺）

住職の活動（重複解答）

| 項 目 | 寺 院 数 | % |
|------------|-------|----|
| 1. 自坊の法務 | 35 | 43 |
| 2. 自坊以外の法務 | 25 | 31 |
| 3. 兼 職 | 14 | 17 |
| 4. その他 | 3 | 4 |
| 5. 無解答 | 11 | 14 |

千葉東部（調査寺院82カ寺）

寺院年間宗教活動（重複解答）

| 項 目 | 寺 院 数 | % |
|---------|-------|----|
| 1. 盆 会 | 32 | 39 |
| 2. 彼岸会 | 20 | 24 |
| 3. お会式 | 29 | 35 |
| 4. 宗門聖日 | 7 | 8 |
| 5. 守護神祭 | 6 | 7 |
| 6. 題目講 | 17 | 21 |
| 7. 信行会 | 10 | 12 |
| 8. 無解答 | 48 | 59 |

一方、少数檀家ながら、常住している住職は、三乃至四カ寺、多いところでは十カ寺位法務を担当している。常住住職の兼務志向である。兼務できるがゆえに常住を可能にしている。盆会には、時間割で寺を回り施餓鬼法要を営む話を聞いた。

さらに、これら無住寺は、その創立の縁起、旧本末関係など、いずれかの法縁(脈)に属し、その系列下にある。法縁内に人材が無い場合、いたずらに無住寺化して放置される法縁の閉鎖性も見逃せない問題である。無住寺を法縁の鎖から解き開放したなら、有能な人材がどれほどか復興させることは想像に難くない。師僧替えを強いたり、身柄をあげると、利権がらみが円滑な住職就任を阻害している。

以上、住職教師側の問題点として、農地解放による貧困化が原因としつつも、後継者難問題、名義貸し、出稼ぎ、教化の反省、兼務問題、法縁問題などが考えられた。

無住寺の問題は、きびしく、複雑に多くのことがらを包みながら現状に至っていることを、住職教師は、それを認めながら放置し、時の流れに任せているようである。

ま と め

千葉県東部および西部地方の寺院を調査し、その現状と問題点を、寺院の無住寺を中心に、その檀家と住職について述べてきた。

当調査地区は、宗門史上に残る教化地域である。にもかかわらず、内部的に、その単的な現象としての無住寺の問題が象徴するように、深刻な寺院問題を生んでいたことは考察の通りである。

しかし、かつて踏査した無住寺問題地区は、人口流出による農村過疎地域であった。当地区は、純農村でありながら、過疎問題はなく都心に近い近郊農業型の比較的豊かな農家を檀家とする地区である。

過疎地区の人口流出、檀家減少によるものでなく、農地解放による経済基盤を失ったこと、その後の寺院護持に適切な対処を怠り、檀家指導、信仰にもとづく菩提寺護持への意識変革が遂行できず、戦後四十年が経過した。その結果、住職寺や代務寺の中から、無住寺が全体の過半数に達し、寺院の荒廃が進み、建物が消失するに至った。寺院跡地が村の公共施設に転用する動きがみられ、無住寺問題は実体として寺院存続問題に発展してきている。檀家のいわゆる檀権問題、住職教師のエゴが、さらに悪化させてきたのである。

無住寺問題は、今がどん底、これから良くなってゆくと、指摘する人が多い。長い間因習にとらわれてきた人の時代は終り、これから新しい世代である。教育水準が高くなり、視野の広い社会性を持った見識と、教師の努力に耳をかたむけ、相談に乗り、教師・寺に対する認識が変ってきた。経済的にも豊かになり、寺院を護持する気持が徐々に培われつつある。住職教師は、檀家数が少なくなるとも、他で稼いでも、寺を復興させ、寺族を養ってゆく気概を持つこと、地道な努力を辛抱強く続けながら、檀家との信頼関係を回復することが何よりも望まれる。

当地区の常住住職の中に、すでに実践し、こうした地域的マイナス面を打破して、強力な指導力を発揮している教師は枚挙にいとまない程である。

換言すれば、住職の常住をめざし、日常に信仰指導を示し、指導力を確立すること、寺院の経済的自立を確固とすること、檀家との信頼関係を強くし、悪因習の払拭、改革へ長期展望に当たっての地道な努力、都市化に対応した寺と檀家関係を築き、新しい寺づくりを模索する時期が来ているように思われる。

これは、一地域の寺院問題として片づけられるものではない。社会の変貌に適應できずきた非常に大きな問題に教団は直面しているといわなければならない。

教団とは、「仏教と行者と檀那と三事相応して一事を成せん」（『問註得意抄』）釈尊・法華経の教えを説き、教化に取り組む僧と、受持と外護に努める檀信徒の三者が結合した異体同心の信仰協同体である。その信仰及び儀式・布教の宗

教的・社会的機能を担い進める場が寺院であり、「日蓮一門」の信仰拠点である。

この意味から農村寺院問題は、都市寺院問題をも含めて教団全体の問題である。わが住職寺を護持することが教団全体に連なり、一寺院の問題は、教団全体の問題として意識することができるかどうか、農村寺院と都市寺院が相互に補い合い、協同・連帯してゆくことができるかどうか、今日、教団の遭遇している社会的困難な問題について、檀信徒教化の中で理解を深めさせることができるかどうか。教団とは、日蓮聖人の示された「日蓮一門」意識を真に持ちうる事ができるかどうか、僧俗にわたり普遍・徹底させ、深めていくことができるかどうか、教団的、信仰的課題をぬきにしては解決されない問題であろう。

追記

二カ年にわたっておこなった千葉県寺院実態調査に、地元寺院住職の協力をいただいた。

五十八年度、西部管区調査には、高津勝弘師（長生村大法寺住職）の説明と案内、岩崎静道師（長柄町大正寺住職）の現地説明をいただいた。五十九年度は、東部管区が宗務所事業の一環として協力体制を整えて、山田勝義宗務所長（東金市妙宣寺住職）のもと、養安寺檀林調査と並行して行われた。宗務所から訪問寺院への事前の連絡をとってくれた。調査当日、各寺院への案内は、水嶋本雄師（千葉市西谷寺住職）・飯塚通允師（山武町長光寺住職）・豊田正通師（大網白里町東光寺住職・現宗研嘱託）・加藤玄晃師（芝山町徳蔵寺住職）・風間教雄師（多古町妙暹寺内）・山田孝行師（妙宣寺修徒）などが担当して下さった。また、現地調査後、未調査寺院対象に調査票を配布、解答を求めた。これは現宗研連見高純研究員（印旛郡八街町実相院修徒）が担当した。調査に当って、各寺院が快よく調査にご協力下さったことに厚く御礼申し上げる。

現宗研からは、五十八年度調査に久住謙是調査主任・望月兼雄所員・常岡裕道研究員が参加、五十九年度調査には、久住謙是主任、高橋謙祐所員、蓮見高純・渡辺公容・大島啓禎の各研究員と日蓮宗新聞社編集部蒲田良静記者が参加

した。とくに蓮見研究員は調査地に近いゆえんで調査全体に関わって協力していただいた。